

2025年度 既存住宅状況調査技術者講習 対面【更新】開催のご案内
(建築士会CPD認定研修)

当協会は、国土交通省「既存住宅状況調査技術者」講習実施機関として登録（登録No. 4）を受け、講習会を開催しております。
「既存住宅状況調査技術者」の資格は、改正宅建業法の重要事項説明時の建物状況調査を実施する資格だけでなく、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」のインスペクションを行うことができる資格や、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、基準に適合しているかどうかの判定業務を行うことのできる「適合証明技術者」の登録要件にもなっている資格です。

また、既存住宅売買瑕疵保険の現場検査や、延長保険のための現況検査を行うことができる資格にもなります。

講習修了者には、調査用帳票類や、調査の実務で活用できるツール等を当協会の専用ホームページよりご提供しております。この機会に、ぜひお申込み下さい。

WEBでの講習（e-ラーニング）をご希望の場合は《【新規・更新】WEB講習》よりお申込み下さい。

なお、本講習は建築士会CPD認定プログラムとなっておりますので、出席記録をCPD単位として登録出来ます。

対面講習の概要

■開催日程

開催日	会場名	会場所在地	定員（更新）
【更新】 7月16日（水）	（一社）日本木造住宅産業協会 6階会議室	東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟6階	30
【更新】 10月29日（水）	（一社）日本木造住宅産業協会 6階会議室	東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟6階	30
【更新】 2月18日（水）	（一社）日本木造住宅産業協会 6階会議室	東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟6階	30

■プログラム

	科 目	内 容	時間
	オリエンテーション		5分
1部	既存住宅状況調査の概要等・技術的基準等	・用語について	95分
		・不動産流通市場の現状と国の取組状況等	
		・情報の開示	
		・既存住宅状況調査の概要	
		・調査方法の基本原則	
		・調査項目・調査範囲	
		・耐震性に関する書類の確認	
		・既存住宅状況調査結果の活用	
		・調査に使用する機器	
2部	既存住宅状況調査の技術的基準等	・既存住宅状況調査方法基準とその詳細（木造、S造）	92分
		・既存住宅状況調査方法基準とその詳細（RC造）	
		・既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査	
		・既存住宅状況調査結果報告書の様式・記入方法	
	修了考査		40分
	お知らせ（技術者検索サイト）		5分
	その他注意事項		5分

■受講時間：【更新】午後1時00分～午後5時40分（修了考査含む）

- ・既存住宅状況調査技術者講習の科目・内容：【更新】3時間7分
- ・その他（お知らせ等）：10分
- ・修了考査：40分

■受講料

更新：13,200円（税込み） ～テキスト・修了証明証交付手数料含む～

■受講資格・受講要件

【更新】「既存住宅状況調査技術者」取得者（修了証明証が有効期限内）

※有効期限を過ぎた方は「新規」での受講となります。

■お申し込み時にご用意頂く物

お申込みの際、建築士免許証・証明写真等を添付して頂きます。また、建築士免許証の登録番号などの入力もございますので、あらかじめ下記のご用意をお願いいたします。

コース	ご用意頂くもの
【更新】 ・「既存住宅状況調査技術者」取得者 （修了証明証が有効期限内）	・ 建築士免許証（P D F形式） ・ 証明写真（無帽・正面・上三分身・無背景） （注）J P G形式でお願いします。 ・ 取得済みの「既存住宅状況調査技術者修了証明書」又は「既存住宅状況調査技術者証（カード）（P D F形式）」

■お申し込みに関する注意事項

※受講に関して建築士事務所登録の有無は問いませんが、建物状況調査業務を行うにあたっては建築士事務所登録が必要となります。

※既存住宅状況調査技術者講習修了考査に合格した方は、当協会ホームページの【既存住宅状況調査技術者検索】にて、氏名・勤務先名称・勤務先所在地及び電話番号・修了証明書の証明書番号及び有効期限を公表します。
（勤務先名称等掲載を希望されない方は、当協会までご連絡下さい）

※ご提供いただきました個人情報は、当協会ホームページに掲載する【個人情報の取扱いについて】にて適切な保護に努めます。

※受講者数が各会場10名に満たない場合は、開催を中止することがあります。

お問い合わせ先：（一社）日本木造住宅産業協会 生産技術部

Tel:03-5114-3013

Mail:1018seisan@mokujukyo.or.jp